

高梁市国民健康保険成羽病院経営強化プラン

令和5年11月

高梁市

目 次

1. 高梁市国民健康保険成羽病院改革プランの策定にあたって	1
(1) 高梁市国民健康保険成羽病院経営強化プラン策定の背景	1
(2) 計画の期間	1
2. 成羽病院の現状と課題	1
(1) 病院の施設概要等	1
(2) 病院の経営状況	2
3. 役割・機能の最適化と連携の強化	3
(1) 成羽病院の果たすべき役割・機能	3
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	4
(3) 機能分化・連携強化	4
(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	4
(5) 一般会計負担の考え方	4
(6) 住民の理解のための取組	5
4. 医師・看護師等の確保と働き方改革	5
(1) 医師・看護師等の確保	5
(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保	5
(3) 医師の働き方改革への対応	6
5. 経営形態の見直し	6
6. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	6
7. 施設・設備の最適化	6
(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	6
(2) デジタル化への対応	6
8. 経営の効率化等	7
(1) 経営指標に係る数値目標	7
(2) 経営収支比率及び修正医業収支比率に係る目標	7
(3) 目標達成に向けた具体的な取組	7
9. 経営強化プランの点検・評価・公表	9
10. 収支計画	9
(1) 収益的収支	10
(2) 資本的収支	11
※ 高梁市国民健康保険成羽病院 基本理念・基本方針	12

1. 高梁市国民健康保険成羽病院経営強化プランの策定にあたって

(1) 高梁市国民健康保険成羽病院経営強化プラン策定の背景

公立病院の経営に関し、総務省はこれまでに公立病院改革ガイドライン（平成19年度）及び新公立病院改革ガイドライン（平成26年度）を示し、高梁市国民健康保険成羽病院（以下「成羽病院」という。）は、そのガイドラインに基づいて、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」を盛り込んだ改革プランを策定し、病院経営の改善に努めてきました。

しかし、医師・看護師等の不足、人口減少や超高齢化の進展に伴う医療需要の変化、医療の高度化といった経営環境の急激な変化に対応するため、より一層の経営強化が必要となっています。

令和2年に発生し、今もなお流行している新型コロナウイルス感染症への対応において、公立病院は積極的な病床確保と入院患者の受入れをはじめ、発熱外来の設置やPCR検査、ワクチン接種等で中核的な役割を果たしており、感染拡大時における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたことから、総務省は令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定し、公立病院の経営強化の取組により、持続可能な地域医療提供体制を確保して行く必要があるとしました。

このような中で、成羽病院が地域に必要な医療を提供し、持続可能な病院経営を行うための指針とするため、高梁市国民健康保険成羽病院経営強化プラン（以下「経営強化プラン」という。）を策定します。

(2) 計画の期間

この経営強化プランの対象期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

2. 成羽病院の現状と課題

(1) 病院の施設概要等

施設名	高梁市国民健康保険成羽病院
所在地	岡山県高梁市成羽町下原301番地
開設年月日	昭和29年9月1日
病院種別	一般病院
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、放射線科、リハビリテーション科
病床数	一般病床（10対1）54床（うち地域包括ケア病床18床） 医療型療養病床（20対1）42床 合計96床
指定承認等	へき地医療拠点病院、救急告示病院、労災保険指定医療機関、指定自立支援医療機関（精神通院医療）、身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関、生活保護法並びに中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関、結核指定医療機関、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関、公害医療機関、肝炎一次専門医療機関、難病指定医療機関、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関
面積・構造	敷地面積10,190m ² 延べ床面積8,504m ² RC造4階（一部2階）建て
職員数（令和5年4月1日実数）	124.0人 内訳：正規職員97.0人（うち医師11.0人） 会計年度任用職員等27.0人（うち医師1.5人）
関連施設（令和5年4月1日～）	田原・吹屋・備中・平川・湯野・川上・川上歯科診療所・老健ひだまり苑・医師住宅13戸
地方公営企業法	一部適用

(2) 病院の経営状況

成羽病院は、旧成羽町が昭和29年9月に開設し、平成16年10月の市町合併により高梁市立となり、老朽・狭隘化に伴う改築を経て、平成24年9月に新病院がオープンしました。その間、高梁・新見保健医療圏唯一の公立病院として地域医療の確保に努め、昭和56年にはへき地中核病院に指定され、平成14年からはへき地医療拠点病院として過疎地域の医療を担ってきました。

平成20年度と平成28年度には、総務省が示したガイドラインに基づき、公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に取り組みました。また、平成26年度に電子カルテ・オーダーリングシステムを導入して効率化を図り、さらに、平成28年度と令和4年度には公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受け、医療の質の更なる向上に努めています。

しかし、改築に伴う建物・機械器具の減価償却費の増大や、附属診療所の運営管理、職員の高齢化による給与水準の上昇、医療圏内の介護施設の増床による入院患者の減少等により、令和3年度の医業収支比率は70・6%にとどまるなど、非常に厳しい経営状況となっています。また、診療科のうち、整形外科、婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科及び眼科については、大学病院等からの派遣協力を受けて対応している状況にあり、さらに、岡山県から自治医科大学卒業医師と地域枠制度の医師の派遣を受けていますが、今後の派遣枠は不透明な状況にあります。

こうした中、今後も地域において必要な医療を安定的・継続的に提供していくためには、医療人材の確保が最も重要な課題となっています。

① 入院・外来患者数

入院・外来患者数を過去6年間の推移から見ると、1日当たり入院患者数は、増加傾向にありましたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、療養病棟をコロナ専用病床とするなどの入院制限を実施したため、患者数は減少しました。

一方1日当たり外来患者数は、医療圏人口が減少する中であっても患者ニーズに対応するため、診療科目を維持し、令和元年までは徐々に増加する傾向にありました。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより、患者数は減少し、令和3年度の患者数は増加しているものの、発熱外来とコロナワクチン接種が主要因であるため、減少傾向は回復していません。

【入院・外来患者数の推移】

項	目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
入院	年間延べ	22,180人	22,157人	21,347人	18,763人	16,068人	13,501人	
	1日平均	60.8人	60.7人	58.3人	51.4人	44.0人	37.0人	
	病床利用率	一般病床	80.9%	81.6%	77.2%	75.6%	79.4%	65.4%
		療養病床	40.6%	39.7%	39.6%	25.2%	2.7%	4.0%
		合計	63.3%	63.2%	60.8%	53.5%	45.9%	38.5%
外来	年間延べ	病院	48,479人	49,631人	52,888人	46,997人	54,606人	50,932人
		診療所	6,800人	6,232人	5,886人	5,498人	6,371人	5,736人
		合計	55,279人	55,863人	58,774人	52,495人	60,977人	56,668人
	1日平均	204.0人	207.7人	220.1人	195.1人	226.7人	209.1人	

② 収益的収支

収益的収支を過去6年間の推移から見ると、平成29年度から令和元年度は、患者数の増加により赤字ながらも当年度純損失は改善傾向となっていました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度は医業収益が約1億円減少（入院収益は約4,900万円減少、外来収益は約5,100万円減少）し、令和3年度は外来患者数が増加しているものの、新型コロナウイルスワクチン接種のため来院した患者も多く、患者一人当たりの収益額（7,099円）は、前年度（7,582円）より500円程度下がっています。また、年間を通して新型コロナウイルス患者の受入れ態勢を整えるため、病床の使用制限を行ったことから入院収益は大きく減額しました。

【経営状況の推移】

（単位：千円）

項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
経常収益	1,428,554	1,478,789	1,486,763	1,428,760	1,416,056	1,462,645
経常費用	1,498,856	1,556,925	1,532,112	1,523,835	1,540,707	1,581,895
経常損益	▲70,302	▲78,136	▲45,349	▲95,075	▲124,651	▲119,250
経常収支比率	95.3%	95.0%	97.0%	93.8%	91.9%	92.5%
医業収益	1,143,353	1,149,827	1,176,026	1,070,126	1,032,470	1,003,299
医業費用	1,457,296	1,455,993	1,448,613	1,424,658	1,462,098	1,489,537
医業損益	▲313,943	▲306,166	▲272,587	▲354,532	▲429,628	▲486,238
医業収支比率	78.5%	79.0%	81.2%	75.1%	70.6%	67.4%
修正医業収支比率	76.1%	76.6%	78.8%	72.7%	68.3%	65.1%
当年度純損益	▲70,302	▲87,378	▲45,349	▲103,444	▲124,652	▲119,250
累積欠損金	746,396	833,774	879,123	982,567	1,107,219	1,226,468

3. 役割・機能の最適化と連携の強化

(1) 成羽病院の果たすべき役割・機能

今後の医療圏の人口構成や医療・介護の需給情勢を鑑み、必要病床数等について岡山県保健医療計画との整合性を図りながら、今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえた上で、国民健康保険診療施設の本旨に則り、成羽病院の基本理念、基本方針（末尾記載）に沿って、次の役割を果たします。

- ア) 国民健康保険診療施設として、本市における医療・保健・介護・福祉サービスまでを総合的、一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の拠点としての役割・機能
- イ) へき地医療拠点病院として、民間医療機関の立地が困難な過疎地域における一般医療を提供する役割・機能
- ウ) 救急告示病院としての一次救急医療・二次救急医療の役割・機能
- エ) 附属診療所の運営等不採算部門に関わる医療を提供する役割・機能
- オ) 多職種連携ツール「ケアキャビネット」を活用した医療・介護連携を強化する役割・機能
- カ) 医師、看護師、医療技術職、医療事務職等の研修（実習）に寄与する役割・機能
- キ) 人間ドックや事業所健診、特定健診、がん検診、医療相談等住民の保健衛生に寄与する役割・機能
- ク) 災害発生時における医療救護活動や市の医療救護班としての役割・機能
- ケ) 新興感染症の対応を行う、地域の基幹病院としての役割・機能
- コ) 近隣医療機関との医療機器共同利用を推進する役割・機能

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

患者の在宅復帰・自立支援に軸足を置き、一般病床、地域包括ケア病床等の病床機能を協働させるとともに、地域連携室が中心となり、情報共有のもとで、患者・家族の相談を、医療、介護、住い、生活を支援する各種機関の多職種につなげていきます。

また、在宅療養支援病院の基準を満たし、往診・訪問診療、訪問リハビリテーション等の後方支援や、在宅・施設患者の急変時の入院受け入れ、障害福祉行政とも連携し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくレスパイト入院の受け入れ等を行い、「ほぼ在宅、時々入院」の実践に向けた取り組みを行います。

さらに、診療所を拠点に地域へ入るなどして住民の健康状態や医療ニーズを把握し、住民一人ひとりの継続的なケアに取り組みます。

(3) 機能分化・連携強化

成羽病院では、高度医療を必要とする患者については、県南等の高度急性期の病院と連携をとり、回復期にはリハビリ機能を有する成羽病院での入院治療を受け入れていきます。また、地域包括ケア病床を確保する病院として、介護施設等とも連携しながら高梁市西部地区の回復期の患者の受け入れを引き続き行っていきます。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

項 目	R 4 年度 実績	R 5 年度 目標	R 6 年度 目標	R 7 年度 目標	R 8 年度 目標	R 9 年度 目標	
時間外・救急患者受入件数	1,592件	1,550件	1,570件	1,590件	1,610件	1,630件	
主な手術件数	内視鏡的大腸ポリープ切除術	134件	145件	150件	155件	160件	165件
	水晶体再建術	30件	37件	39件	41件	43件	45件
リハビリ単位数	単位 13,324	単位 14,500	単位 15,000	単位 15,500	単位 16,000	単位 16,500	
訪問診療・往診件数	272件	285件	290件	295件	300件	305件	
健診受診件数	2,603件	2,620件	2,640件	2,660件	2,680件	2,700件	
ドック受診件数	518件	560件	570件	580件	590件	600件	
クリニカルパス件数	鼠径ヘルニア手術	4件	7件	8件	9件	10件	11件
	内視鏡的大腸ポリープ切除術	71件	75件	80件	85件	90件	95件
	白内障手術	30件	37件	39件	41件	43件	45件
相談件数	2,943件	2,800件	2,850件	2,900件	2,950件	3,000件	
患者満足度	84%	86%	87%	88%	89%	90%	

(5) 一般会計負担の考え方

地方公営企業法では、公営企業において採算をとることが困難であると認められるものに要する経費は、一般会計等が義務的、制度的に負担することとされています。本市における国民健康保険病院事業への一般会計負担については、同法の基本原則に則り、繰出基準や交付税額に基づく適切な負担を求め、安定運営を図っていきます。

【総務省 令和5年度繰出基準】

繰出基準の類型	一般会計が負担すべき経費の範囲
その経営又は運営若しくは実施に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	病院の建設改良に要する経費
	へき地医療の確保に要する経費
	不採算地区病院の運営に要する経費
	不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費
	結核医療に要する経費
	精神医療に要する経費
	感染症医療に要する経費
	リハビリテーション医療に要する経費
	周産期医療に要する経費
	小児医療に要する経費
	高度医療に要する経費
	公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費
	院内保育所の運営に要する経費
	公立病院附属診療所の運営に要する経費
	保健衛生行政事務に要する経費
特定の事務等に要する経費	救急医療の確保に要する経費
	経営基盤強化対策に要する経費
	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費

(6) 住民の理解のための取組

病院活動の公表等はホームページ及び広報紙の発行より、当院を利用する方の理解を深めるとともに、地域に親しまれ信頼される病院づくりを具現化することで、良質なサービス提供に努めています。当院が担う役割・機能を見直す場合においても、住民の理解が得られるよう広報媒体を活用し住民への周知に努めていきます。

4. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師の確保

医師については、県から自治医科大学及び地域卒業医師の派遣を受け、各大学病院との連携を図りながら確保に努めます。

看護師については、看護学校等の臨地実習を受け入れ、学生の成羽病院に対する理解を深めるとともに、奨学金制度を積極的に活用してもらうよう働きかけながら、随時募集も継続していきます。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

地域で行える総合診療を前提とした経験を積んでもらうため、経験豊富な指導医が在籍しており、研修医専門研修特別連携施設として研修医の受入れを積極的に行うことで、地域医療に必要な人材育成に携わっていきます。

(3) 医師の働き方改革への対応

医師の時間外労働規制が令和6年度から開始されることを踏まえ、勤務実態を正確に把握したうえで、外部医師の支援も求めながら、適切な労務管理を行っていきます。

勤怠管理システムを導入し、全職員の勤務実態を正確に把握して過重労働を防止するとともに、有給休暇の取得を促して健康管理に努めるなど、働きやすい環境づくりを行います。

さらに、能力開発のための研修の受講や、困難な業務経験がキャリアアップに繋がる仕組みなど、専門職がレベルを向上させ、充実感を得ることができる環境づくりを行います。

5・経営形態の見直し

これまで、より自立的な経営が可能となることを期待して、地方公営企業法の全部適用を検討してきましたが、事務部門の肥大化や、不採算部門を抱えたうえでコスト削減とサービス向上が求められるなど課題は多く、全部適用に踏み切るには至っていません。今後、役割・機能に的確に対応した体制の整備に併せ、引き続き全部適用への移行を検討します。

6・新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

病院内に設置している感染対策委員会を中心に、平時から感染防止対策の検証や研究に加え、感染対策向上加算で連携する医療機関との取組を継続していきます。

また、感染防護具等の備蓄や陰圧室の確保、隔離棟の設置等いつでも対応できる体制を維持していきます。

7・施設・設備の最適化

(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

施設の維持管理は費用抑制の観点から、設備の保守管理は専門知識を必要とするものに限って業者委託します。また、医療機器の購入・更新に当たっては、稼働率を勘案して過大な設備投資を抑制するとともに、必要性や費用対効果を検証し計画的に行います。

その際、特定の機種やメーカーに囚われて経済性を損なうことのないよう注意します。

(2) デジタル化への対応

近年、病院がサイバー攻撃の標的とされる事例が増加しており、国、県等からの情報を注視のうえ、定期的にシステム保守業者への確認を行い、医療情報システムの安全管理の徹底を図ります。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）が義務化されたのを受け、利用推進のために患者への周知と利用促進を図ります。

デジタル化については、業務の見直しを前提に、費用バランスも考慮の上、業務軽減によるトータルバランスの向上を目指し推進していきます。

8. 経営の効率化等

(1) 経営指標に係る数値目標

項 目	R 4 年度 実績	R 5 年度 目標	R 6 年度 目標	R 7 年度 目標	R 8 年度 目標	R 9 年度 目標	
経常収支比率	92.5%	97.6%	95.9%	96.2%	96.6%	96.9%	
医業収支比率	67.4%	68.0%	69.6%	70.2%	70.8%	71.6%	
修正医業収支比率	65.1%	66.2%	67.7%	68.4%	69.1%	69.9%	
職員給与費比率	89.6%	77.1%	76.8%	74.9%	73.8%	72.0%	
減価償却費比率	15.4%	15.8%	15.5%	15.4%	15.4%	15.3%	
病床利用率	一 般	65.4%	68.5%	71.0%	73.6%	76.1%	81.2%
	療 養	4.0%	19.6%	32.6%	39.1%	42.4%	45.7%
	合 計	38.5%	47.1%	54.2%	58.5%	61.4%	65.6%
患者1人1日当り入院収入	29,345円	31,000円	31,500円	31,500円	31,500円	31,500円	
患者1人1日当り外来収入	8,590円	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円	
企 業 債 残 高	千円 747,205	千円 1,169,983	千円 1,345,937	千円 1,440,663	千円 1,316,563	千円 1,487,255	

(2) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標

成羽病院の役割・機能を認識し、下記に示す具体的な取組を実行することで、段階的に赤字を減らし経常収支比率及び修正医業比率の改善を図ります。

(3) 目標達成に向けた具体的な取組

成羽病院の果たすべき役割を実行していくためには、各種数値目標を達成するとともに、持続可能性を高めていくことが必要です。そのため、次に掲げる具体的な取り組みを計画的に進めていきます。

① 役割・機能に的確に対応した体制の整備

ア) 診療科目の維持・充実

当地域は、人口減少や超高齢化が進展していますが、患者ニーズに対応するため、現状の10科は今後も維持することとします。また、高齢者の多い地域では内科と整形外科は必須ですが、当院の整形外科は非常勤医師での対応であり、診療日数も限定されていることから早期の常勤化を目指します。

イ) 一般病床・地域包括ケア病床の在り方

一般病床（10対1）は、二次救急に対応しつつ、急性期治療を終えた患者が県南から住み慣れた当地域へ帰るための亜急性期・回復期医療を確保することとし、現状の54床は今後も維持します。このうち、地域包括ケア病床は、地域包括ケアシステム構築のため32床を確保します。

ウ) 医療型療養病床の転換の方向性

高齢独居者が多い地域であり、退院後に入所する施設も不足している現状から、医療型療養病床（20対1）42床を軸に、将来的な地域のニーズや医療構想を基に、現状の医療療養病床の活用方法を模索しながら、介護医療院等への移行も含めた病床設定を検討します。

エ) 川上医療センターの成羽病院附属化

令和5年度から川上医療センターを成羽病院附属施設とし、新たな指定管理制度により円滑な運営を引き継ぎます。

高梁市西部地区の医療介護提供体制の確保と相互連携の強化を図り、一体的な運営に努めていきます。

オ) 入院・外来患者増加への取組

入院患者増加への取り組みについては、地域の診療所や介護施設及び在宅支援施設等との密接な関係を保ち、県南の高度急性期病院との連携を図りながら、急性期治療を終えた患者を積極的に受け入れます。また、早期の退院支援による回転率の向上を図るなど、ベッドコントロールを円滑にした効率的な病床運用を行います。

外来患者増加への取り組みについては、市内立地企業の産業医として従業員の健康指導に注力するとともに、健診や人間ドックを充実して住民の健康管理と疾病の早期発見・早期治療を行い、「かかりつけ医」としての需要を掘り起こし、特定保健指導や健康相談等で新たな受診行動を促します。

さらに、救急事例1件ごとに応需状況を検証し、課題を抽出して対応率を向上させるなど、「断らない救急」を実践し、住民の信頼度を向上して外来患者の増加につなげていきます。

カ) 医療機能に見合った診療報酬の確保

一般病床は、適切なベッドコントロールにより平均在院日数21日以内を確保します。また、地域包括ケア病床では、入院後早めに退院時期を判断し、60日以内の在宅復帰と在宅復帰率72.5%以上を確保するとともに、専任の診療情報管理士によりデータ提出加算を確保します。

診療報酬の請求に当たっては、請求漏れ、算定間違い等を厳重に点検するとともに、査定や返戻を減らすため、医事職員のスキルアップと指導力の強化に努めます。また、薬剤、リハビリテーション、栄養部門において算定可能な診療報酬の確保・拡大に努めます。

キ) 規模の適正化

市の人口減少は今後も続き、5年後には7.6%減少する見込みとなっており、それに伴い患者数も減少すると考えられることから、必要な機能を確保した上で、各診療所の診療日数の見直しや統廃合も視野に入れた病院全体のスケールダウンも検討します。

【将来像】

診療科目	《常設》 内科、小児科、外科、整形外科 《非常設》 婦人科、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、放射線科、リハビリテーション科
病床機能	《3階》 一般病床（10対1）54床（うち地域包括ケア病床32床） 《4階》 医療型療養病床および介護医療院等

② 経営体制の強化

7) 職員の経営意識向上のための取組

幹部会議で月毎の患者数及び経営状況を昨年度と比較し、課題・問題点を検討しています。また、公営企業決算統計に基づく病院経営分析比較表等の比較可能な財務情報の活用により、自らの立ち位置を認識するとともに、クリニカル・インディケーター（臨床指標）及び病院年報を作成し、全職員が共有することで状況把握と課題の共有を図ります。さらに、

若い世代の意見を積極的に取り入れ、他院の取り組み等を参考にしながら職場改善活動を継続し、自ら考え自ら改革する土壌を醸成することで、やり甲斐のある楽しい職場作りと経営意識の向上を図ります。

イ) 患者サービスの向上

病院機能評価の第三者評価を受審することで、医療品質の維持・向上に対する職員の自覚と改善意欲を醸成することで、患者サービスの向上に努めます。

また、各フロアーに設置している「ご意見箱」や、入院・外来患者アンケートによる意見や苦情を全職員で共有し、診察待ち時間の短縮や、接遇改善、個人情報保護、プライバシーへの配慮など、患者の視点に立ったソフト面のサービス向上に努めます。

③ 経費削減・抑制対策

ア) 医療材料の適正管理

薬品、診療材料は、常にその使用状況を把握し、適切な在庫管理に努めます。また、薬品の購入に当たっては、薬価改定に合わせて見積入札を実施することで適切な価格交渉を行うとともに、引き続きジェネリック医薬品の採用に努めます。

イ) 民間への業務委託の推進

給食業務、医療事務、清掃業務及び診療材料管理システム等の民間委託を活用した経営強化を継続します。

9. 経営強化プランの点検・評価・公表

経営強化プランの実現に向けて、その実施状況を定期的に点検・評価するため、医師、看護師等の各部門長で構成する幹部会議に諮ります。

また、策定した経営強化プラン及び点検・評価についてはホームページ等の広報媒体で公表します。

10. 収支計画

地域包括ケア病床を最大限活用するよう、ベッドコントロールを円滑にした効率的な病床運営に取り組み、病床利用率70%を目指すことで増収に繋げる計画としています。

この経営強化プラン期間中の経営黒字達成は困難な状況ですが、段階的に赤字を減らし今後10年以内の黒字化を目指します。

なお、令和5年度から成羽病院附属施設として川上医療センターの運営を行うため、約7億円の収支が増加します。

(1) 収益的収支

(単位:百万円、%)

区分		年度	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		1,003.3	1,269.1	1,319.0	1,346.1	1,365.2	1,400.0
	(1) 料 金 収 入		883.7	1,127.6	1,177.5	1,204.6	1,223.7	1,258.5
	(2) そ の 他		119.6	141.5	141.5	141.5	141.5	141.5
	うち他会計負担金		34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3
	2. 医 業 外 収 益		459.3	1,004.3	944.3	944.3	944.3	944.3
	(1) 他会計負担金・補助金		220.1	325.8	325.8	325.8	325.8	325.8
	(2) 国 (県) 補 助 金		109.1	82.0	22.0	22.0	22.0	22.0
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入		36.7	44.2	44.2	44.2	44.2	44.2
	(4) そ の 他		93.4	552.3	552.3	552.3	552.3	552.3
	経 常 収 益 (A)		1,462.6	2,273.4	2,263.3	2,290.4	2,309.5	2,344.3
支 出	1. 医 業 費 用 b		1,489.5	1,865.0	1,896.4	1,917.4	1,926.9	1,954.5
	(1) 職 員 給 与 費 c		899.3	978.7	1,013.1	1,008.1	1,008.1	1,008.1
	(2) 材 料 費		174.7	177.0	180.0	183.0	187.0	190.0
	(3) 経 費		255.6	489.9	484.7	485.5	486.2	487.0
	(4) 減 価 償 却 費		154.1	213.6	213.6	235.8	240.6	264.4
	(5) そ の 他		5.8	5.8	5.0	5.0	5.0	5.0
	2. 医 業 外 費 用		92.4	464.6	464.4	464.0	464.0	464.0
	(1) 支 払 利 息		6.7	14.4	14.4	14.0	14.0	14.0
	(2) そ の 他		85.7	450.2	450.0	450.0	450.0	450.0
	経 常 費 用 (B)		1,581.9	2,329.6	2,360.8	2,381.4	2,390.9	2,418.5
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 119.3	▲ 56.2	▲ 97.5	▲ 91.0	▲ 81.4	▲ 74.2	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 特 別 損 失 (E)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純 損 益 (C)+(F)		▲ 119.3	▲ 56.2	▲ 97.5	▲ 91.0	▲ 81.4	▲ 74.2	
累 積 欠 損 金 (G)		1,226.5	1,282.7	1,380.2	1,471.2	1,552.6	1,626.8	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		1,378.8	1,434.9	1,434.9	1,434.9	1,434.9	1,434.9
	流 動 負 債 (イ)		187.1	117.8	117.8	117.8	117.8	117.8
	うち一時借入金		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	翌年度繰越財源(ウ)		1,191.7	1,317.1	1,317.1	1,317.1	1,317.1	1,317.1
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		92.5	97.6	95.9	96.2	96.6	96.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		67.4	68.0	69.6	70.2	70.8	71.6	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\times 100$		65.1	66.2	67.7	68.4	69.1	69.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$		89.6	77.1	76.8	74.9	73.8	72.0	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率		38.5	47.1	54.2	58.5	61.4	65.6	

※ 令和5年度より川上医療センターが成羽病院附属施設となる。

(2) 資本的収支

(単位:百万円)

年度		4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区分							
収 入	1. 企 業 債	39.3	58.7	143.7	148.7	48.7	198.7
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金		8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
	6. 国 (県) 補 助 金			55.0	10.0	10.0	10.0
	7. そ の 他	1.2	14.3	14.9	14.9	14.9	14.9
	収 入 計 (a)	40.5	81.3	221.9	181.9	81.9	231.9
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	40.5	81.3	221.9	181.9	81.9	231.9	
支 出	1. 建 設 改 良 費	56.3	74.6	214.6	174.6	74.6	224.6
	2. 企 業 債 償 還 金	86.5	175.2	162.7	164.0	147.8	156.0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	2.4	13.6	14.8	14.8	14.8	14.8
	支 出 計 (B)	145.2	263.4	392.1	353.4	237.2	395.4
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	104.7	182.1	170.2	171.5	155.3	163.5	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	104.1	182.1	170.2	171.5	155.3	163.5
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	0.6					
	計 (D)	104.7	182.1	170.2	171.5	155.3	163.5
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※ 令和5年度より川上医療センターが成羽病院附属施設となる。

高梁市国民健康保険成羽病院

基本理念

保健・医療・福祉の連携を図り、地域の皆さまに親しまれ、信頼される病院を目指します。

基本方針

- ・へき地医療拠点病院として、質の高い医療を推進します。
- ・各医療機関と密接に連携し、医療の充実向上に努めます。
- ・患者さまの権利を尊重し、真心のこもった医療を実践します。
- ・患者さまの安全対策に努め、医療事故のない病院を目指します。
- ・健全な病院経営に努め、良質な医療サービスの提供に努めます。